

報告事項 1

子どもを連れた利用者を対象とした市立図書館駐車場料金の減免について

1 目的

以前より要望が多かった子ども連れの利用者の駐車場料金を見直すことで、子どもの読書活動及び子育て支援の推進を図る。

2 減免の対象等

- ・ 小学生以下の子どもを連れている利用者の減免時間を「最初の 60 分」とする。
- ・ これに伴い、現行の未就学児を連れている利用者に向けた「最初の 2 時間（土曜日・日曜日、祝日、夏休み期間を除く）」の減免は廃止する。

3 実施日

令和 6 年 4 月 1 日